

木更津市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 平成31年2月6日（水）午後1時30分から午後2時50分まで

場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B

出席者 委 員 奥瀬 亮彦

山田 幸生

八木橋 武士

佐伯 正美

菊地 浩一

山本 てつ子（会長）

佐々木 奈美

宮野 照久（副会長）

事務局 加藤 毅（社会福祉課長）

池田 ゆかり（障がい福祉課長）

加藤 聖二（高齢者福祉課主幹）

山本 奈朋子（社会福祉課副主幹）／司会

伊藤 努（社会福祉課主査）／書記

【議事内容】

司会進行 本日は、公私ともご多忙中のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、新たに委員に就任された方のご紹介をいたします。

お手元の「運営協議会資料」1ページの委員名簿をご覧ください。上から4番目、「関係する一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者の代表」として、清水妙子委員が退任され、後任として、佐伯正美委員が就任いたしました。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから「木更津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。

はじめに、配布資料の確認をいたします。

先ほどご覧いただきました、「運営協議会資料」、「次第」、団体の申請書類2つ、お手元にございますか。なお、団体の申請書類は会議が終わりましたら回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、前回協議会の結果報告です。

社会福祉法人みづき会の更新については、平成30年9月10日付けで関東運輸局千葉運輸支局での登録がされております。

司会進行 次にこの協議会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条に基づき公開することとなっております。

本日の傍聴人はございません。それでは、ただいまから議事に入ります。会議録の作成のため録音させていただきますので、ご了承願います。

議事進行につきましては、「木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱」第7条第1項の規定により、会長が議長となることとなっております。

山本会長には議長席での議事進行をお願いします。

議長 みなさんこんにちは。中部地域包括支援センターの山本と申します。よろしくお願いたします。

規定により議長を務めさせていただきます。

はじめに議事に入る前に委員の定足数を確認させていただきます。

本日の出席委員数は、8人中、8名であり過半数を超えております。

木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により会議は成立いたしました。

それでは議題に入らせていただきます。

議題（1）について、議事録署名人の指名をさせていただきます。佐々木委員と佐伯委員にお願いたします。よろしくお願いたします。

続きまして、議題（2）と（3）の議事の進め方について説明させていただきます。まず議題（2）「移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について」事務局より説明の後、質疑を行います。続いて議題（3）につきましては、①自家用自動車有償運送の変更登録をしようとする法人1団体からの、「福祉有償運送の変更登録申請書（案）」について、お手元の申請書（案）による書面審査の後、団体による説明、その後質疑を行います。①の団体の退席後に入れ替わりで、②自家用自動車有償運送の有効期限の更新の登録をしようとする法人1団体からの、「福祉有償運送の更新登録申請書（案）」について、お手元の申請書（案）による書面審査の後、団体による説明、その後質疑を行います。

それでは、議題（2）移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について、事務局から説明を求めます。

事務局 障がい福祉課長の池田でございます。私から移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性についてご説明させていただきます。

お手元の資料の30ページをお開きください。

本市における移動制約者の状況は、平成29年度末で要支援者・介護認定者、身体障害者などあわせまして14,233人、本市人口の約1割となっております。内訳といたしまして、要介護認定者総数6,087人、身体障害者手帳交付者等総数8,146人ございまして、このすべての方々が、移動に介助等を必要とする

とは言い切れませんが、移動にあたりなんらかの制約を受けている状況にあると考えております。

31ページをご覧ください。本市では、移動制約者に対する福祉移送サービスとして、木更津市福祉タクシー事業と福祉カーの貸し出しの2つの事業を行っています。福祉タクシー事業は、身体障害者手帳の1・2級及び療育手帳A—2以上の方がタクシーを利用する場合に、乗車料金のうち730円を限度に運賃を助成する制度でありまして、タクシーチケットを1人あたり月2枚、年間24枚を交付しております。腎臓機能疾患で人工透析の方は、2倍の年間48枚を交付しております。

平成29年度実績を申し上げますと、交付対象者が2,534人、そのうち813人から申請があり、合計7,827枚の利用がありました。

また福祉カーの貸し出し事業は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方、及び65歳以上の歩行困難な高齢者に対し、無償でリフト付ワゴン車の貸し出しを行っています。1回の貸付期間は、3日以内としております。

平成29年度の実績は、27件で延46日の利用となっています。

平成30年4月1日現在の木更津市の人口134,944人のうち65歳以上の高齢者は36,778人と前年比で725人増えており、高齢化率は27.25%でございます。今後もさらに高齢化が進んでいくものと考えております。

続きまして、32ページ、資料7をご覧ください。この表には、運営団体として7団体ございます。民間における福祉移送サービスの状況につきましては、NPO・社会福祉法人等における福祉有償運送として、現在7団体が運営協議会の合意をいただき、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局へ登録しています。平成29年度実績では、7団体で福祉車両27台を使用し会員399人に対し、輸送人員が延べ3,779人となっております。

高齢化の親展等に伴い、今後会員数、契約者の伸びが予想されています。また、国では、施設入所から地域移行への考え方が示されておりますので、障害者等の外出機会も増えていく中、福祉移送サービスは欠かせないものと考えております。

以上のような状況から、本市におきましては、公共交通機関、特にタクシー事業者様や登録されている事業者様には、福祉有償運送に関しましてご尽力いただいているところでございますが、移動制約者に対し、安全にお客さまの利便の確保ができるよう福祉有償運送サービスの充実は、引き続き必要なものと考えております。以上で概要説明を終わらせていただきます。

なお、本日の議題にあります審議事項についてですが、2事業者より申請があり、議題(3)－①の事業所につきましては、昨年10月に袖ヶ浦市において既に登録を受けている事業者が地域の範囲を木更津市でも登録を受けるため変更登録の申請を行うものです。木更津市においては事業者登録は新規となります。また、議題(3)－②の事業所については、有効期限が到来することによる更新登録を申請す

るものです。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 　ただ今の説明について、ご質疑等がございましたらお願いいたします。何かありますでしょうか。

菊地 　これから協議会で審議するにあたって、木更津市と袖ヶ浦市で何か違いはあるのでしょうか。

事務局 　同じ国からの指針等に基づきまして、各市で設置している協議会になりま（山本副主幹）すので、同じ方針での審議になると思われま。

議長 　他にありますでしょうか。他にないようですので、続きまして議題（３）の「福祉有償運送実施団体の変更登録申請書（案）について」に移りたいと存じます。今から１５分間、部屋の時計で２時までお時間をとりますので、申請書類のご審査をお願いします。

（１５分経過）

議長 　それではお時間となりましたので、団体の説明者入室となります。

（医療法人社団　小羊会入室）

小羊会 　初めまして、医療法人社団小羊会の矢尾板と小倉と申します。本日この度は時間を頂戴いただきましてありがとうございます。では、さっそくですけど、事業所の説明と現状について説明させていただきます。

議長 　それでは、医療法人社団小羊会様に５分程度で説明をお願いします。よろしくをお願いします。

小羊会 　我々の事業所は２００１年より千葉県で指定を受けましてデイサービスとショートステイ、ケアマネージャーの事業所のサービスを袖ヶ浦市の横田というところで行っております。

事業所名は、こひつじかずさ介護支援センターと申します。場所は木更津北インターチェンジから数分のところにありまして、５月になりますと小櫃川という川が流れているのですが、そこで鯉のぼりをあげるイベントをやったりする場所のすぐ脇にございます。

平成２９年２月から小羊会グループの一員となりまして現在の事業を継続しております。小羊会グループについてあまり耳にすることが無いかもしれませんが、木更津市の大久保にあります「特別養護老人ホーム波岡の家」も小羊会

グループの事業所となっております。

小羊会グループとしては千葉県を中心に病院・診療所・在宅介護事業所・フィットネス事業、特別養護老人ホーム等を運営しております。グループの理念としては、地域包括ケアや医療介護連携を重点に地域に奉仕することを目標に地域に愛され信頼される組織を目指しているところでございます。うちの事業所としても同じく頑張っていこうということで、いろいろとやらさせていただいているところでございます。

福祉有償運送の現状については、昨年9月に袖ヶ浦市の福祉有償運送協議会にて承認をいただきまして、同年10月より袖ヶ浦市を運送の契機として有償運送を開始したところでございます。この度、運送の区域を木更津市にも広げて事業を継続・発展してまいりたいと考えているところでです。

現状ですが、現在までの実績として運送の件数としては4件実施いたしました。いずれも要介護の方の運送でございまして、医療機関と自宅の間の運送でございました。車イスを貸し出してリフト車またはスロープ付きの車両で運送を実施しました。

運送を依頼された理由としましては、急に歩けなくなり病院に受診したいという方とか、具合が悪くなり病院に連れて行きたいのだが家族で連れて行くことができないので手伝ってもらいたいというような理由で、担当のケアマネージャーから依頼を受けて運送に至ったということでございます。まだ件数としてはわずかではございますが、利用したご家族様より「助かりました」というような言葉をいただきまして、移動の困難な方に少しでも役に立っている実感をしているところでございます。

当事業所のデイサービスの利用者は木更津にお住まいの方が半数以上ということもあり、木更津市にお住まいの方にも利用していただければと願っているところでございます。事故や苦情については今のところ発生しておりません。引き続き安全及び利用者の利便の確保に努めてまいります。

以上たいへん簡略な説明で恐縮ではございますが、ご協議していただければと存じます。よろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。ご質疑がございましたらお願いいたします。

宮野委員 今回の変更点というのは、エリアを木更津市に広げることのみということでよろしいでしょうか。

小羊会 はい。そのとおりです。

宮野委員 そうしますと運転手の人数及び車両台数に変更は無いということでよろしいですか。

小羊会 変更はございません。

宮野委員 これを見ますと120名と名簿あるのですが、車両4台、運転者2名の体制で、運行に支障は無いということでしょうか。

小羊会 はい。そのように考えております。今までの実績を踏まえて、そうそう多く依頼があることはないのかなと実感しております。今の台数でまかなえると考えております。

宮野委員 名簿の19番なのですが、住所に「木更津市野里」とありますが。

小羊会 失礼しました。誤りです。

奥瀬委員 運行管理体制について伺います。野平さんという方が運行管理者として選任されていますが、おひと方、この方の運行管理者としてのご経験年数はどの位になりますか。

小羊会 2001年の事業開始から車両の担当者として、運行管理者として従事しております。今も同じくやっております。

奥瀬委員 安全運転管理者証の取得日が平成29年2月15日とありますが。

小羊会 法人が先ほど申し上げたとおり小羊会に変わりました関係で、新たに安全運転管理者証を取り直しました。

奥瀬委員 お住まいが八街市文違で、横田まで下道で3時間くらいかかりますよね。高速で来てもたぶん1時間くらいかかりますよね。佐倉に住んでいるのでわかるのですが、当然車で移動する際には横田にいないけれども、それは大丈夫ですか。

小羊会 それは大丈夫です。

奥瀬委員 そうするとこの人が横田にいない状態で車を運行されることは無いと。

小羊会 それは休みの時はありますけれども。一週間のうちに日曜日の他に1日休みがあるのですが、その日は別の者が担当しています。

奥瀬委員 それであれば運行管理者は違法状態ですよ。運行管理者は車が動いている時は必ずいないといけないので、今この状態だと管理体制は違法状態になってしまうのですが大丈夫ですか。

小羊会 とういことはその日は休みにしなければいけないということですね。わかりました。

八木橋委員 今の話しの流れで2人とか3人とか複数名運行管理できる方を用意してくれているような、そこまでの対応ならできるのですが。

小羊会 副運行管理者ならいるのですが。

奥瀬委員 それで専任していないとまずいです。

小羊会 専任してありまして副運転管理者証も取得済みの者が、ここでいうと丹冶という整備サイドの副責任者でありまして、その者が安全運転管理者の副になっております。

八木橋委員 それを（運行管理の責任者の就任予定）名簿に入れればいいと思います。

小羊会 わかりました。副まで認められていなかったの、あえて入れていなかったのですが、申し訳ございません。早速入れて必ず安全運転管理者がいるような体制で運営していきたいと思えます。ありがとうございます。

奥瀬委員 住所が遠ければだめなんてことはないですよ。さすがに他県とかは。

八木橋委員 無いです。あまり遠くにいるケースはなかなか見ないですけど、ちゃんといらっしゃるのであれば問題無いです。確かに八街の住所は引っかけますがね。

奥瀬委員 これほとんど富里ですよ。文違だから。いらっしゃるのであればいいのではないですか。

菊地委員 通院の時の件で、引継ぎした先でヘルパーみたいなことをするのですか。

小羊会 基本はそういうことはやらないので、ご家族に来てもらってご家族で対応してもらっていかたちです。

議長 あと料金についてなんですけど、迎車回送の料金なんですけど2キロ以降実車扱いというのはよくたかみると2キロじゃくれないということなんですけど、そうすると実費として横田から発車して木更津の迎車場に来てっていう料金がかかるわけですよ。

小羊会 そうなんです。

議長 そうすると結構負担がかかりますね。

小羊会 そうですね。馬來田とか近い方は2キロくらいで着くんですけど木更津の中心部になると2キロ以上になってしまうので、例えば3キロとかですと2キロ引くので360円の迎車料金がかかってしまう。

議長 2キロ引いてってことなのですね。料金の設定がある事業者と無い事業者があるということ。

小羊会 その辺はお問合せさせていただく人からもネックとなっていますので、今後検討はしていきたいと思うんですけども無くすのかどうするのかということですね。

菊地委員 迎車ってプロの方にもあるのですか。

奥瀬委員 ありますよ。

菊地委員 これは相場より安目なのですか。

奥瀬委員 2キロまで無料になっていますので、我々の業種は2キロまで基本料金で取りますので最大730円はいただくってかたちになります。

八木橋委員 ちなみに対象者の方でまあ木更津市で不自由な方がいると思うんですけど、この方たちは利用する要件として単独で公共交通機関が利用できないって方達に限るということですよ。

小羊会 そうですね。基本的には。

八木橋委員 要望みたいなものってあるのですか。

小羊会 そうですね。お1人暮らしの方もいらっしゃいますし、高齢者での生活でもあります。やはりバス停までの距離があたりだとか、お家の中での短い距離での移動はできても長い距離での移動はできないという人がほとんどなのです。実際デイサービスに来てからなんとか歩けなくて車椅子で移動する方も大勢いらっしゃいますし、お買い物を近所の方に頼んでそれでお礼をしたり、そういった困っている人の相談もみなさんから声が出ていまして今回うちの方でそういったサービスができたらということで検討させていただきました。

八木橋委員 変更予定期日が3月1日というのなのですけれども処理の話も含めてなんです、承認が出たとして申請からあたって標準的には1ヶ月の処理になるので3月1日は1ヶ月を切っているのです状況にもよるのですが、難しいかもしれないです。

小羊会 それはお任せします。

議 長 その他にございますか。無いようですので、医療法人社団小羊会の自家用有償旅客運送の変更登録の申請書（案）の質疑を終了とさせていただきます。協議結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。小羊会様にはご退席をお願いします。

（医療法人社団 小羊会説明者 退席）

議 長 続きます、②「福祉有償運送実施団体の更新登録申請書（案）について」に移りたいと存じます。今から15分間、部屋の時計で2時半までお時間をとりますので申請書類のご審査をお願いします。

菊地委員 車検証で類別区分番号が載ってないというのはどういう車種なのでしょう。ステーションワゴンみたいな感じでしょうか。

八木橋委員 そうですね。改造しているのです。その他検査事項に車いす固定装置付とあるので福祉車両の改造したものだと思います。

（15分経過）

議 長 それではお時間となりましたので、団体の説明者入室となります。

（医療法人社団 成亮会入室）

成亮会 リビングサポート木更津の訪問介護事業所の鈴木と申します。同じくリビングサポート木更津の井村と申します。よろしくお願いいたします。

議長 医療法人社団成亮会様に5分程度で説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

成亮会 本日はお忙しい中協議会を開催していただきありがとうございます。医療法人社団成亮会でリビングサポート木更津訪問介護事業所の井村と鈴木と申します。わたくし共法人はサービス付高齢者住宅、ショートステイ、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションと6つの事業となります。

平成30年8月より、サービス業務をより一層充実させるためにリビングサポート木更津訪問ケア東太田を開設し、訪問介護事業所、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、木更津市東太田に移転しました。

福祉有償運送の現状ですが、ご家族の都合が合わなかったり、一人で病院に行けない方や歩行が困難な方、車椅子の方等の病院への送迎を行っております。前回の更新後運転手が4人から6人に増えています。車椅子車が以前と変わらず2台、あとはセンダンの軽が10台となっております。その他料金の変更等はございません。協議のほどよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それではご審議のほうをよろしくお願いいたします。

八木橋委員 更新していく中で、今まで福祉有償運送をしていく中で事故はありましたか。

成亮会 事故は無いです。

八木橋委員 運転されている方の中で免許停止されてる方も特にいないですかね。

成亮会 いないです。

八木橋委員 この資料には無かったのですが、運行管理の責任者ということで記載されているのですが、資格とか持っていたりしますか。

成亮会 運行管理ですか。持っていません。

八木橋委員 誰か他にいらっしゃったりしますか。

成亮会 はい。います。事業所の中に運転管理者の資格を持つ者がいます。

八木橋委員 要件的には車が4台までであれば資格無くてもいいですよとなって、5台以上になってくると資格を持った方がいないといけませんので、もし11台でやられるということであれば、必ずその方を専任していただく必要があります。

成亮会 わかりました。例えば法人の事業所の方で有償運送を行っているのですが、もし別の事業所のほうでも専任でも大丈夫ですか。

八木橋委員 ここで書いてある事業所で運行管理とか車両管理をしていただくことになってくるので。

成亮会 法人の中とかではなくて。事業所の中で、ですか。

八木橋委員 運行管理はどこでやるのかという話で、ここであればその方はここに来なくてはいけなくなるし、そっちのほうでやられるのであれば事務所をこっちのほうでなくて、そっちにしてもらおうとかというかたちにもなってくると思うので、どっちでやるのかも含めて1回検討してもらえればと思います。とりあえずは現状のままであれば管理者の方はこっちに来てもらう必要があるところですね。

菊地委員 車を運転しないとか。結構使いますか。

成亮会 そうですね。実際問題1日に大体2件、3件くらいまでで、動く車は2、3台なのですけども。

八木橋委員 実際今車が11台あるのですが、全部使う可能性ってあったりしますか。

成亮会 無いと思います。

八木橋委員 事業所の方が17人ってことで、実際運転される方が6名なのでマックス6人いきに出るって感じになっても（車が）余ったりするかなって、しかし用途によって使い分けるってこともあったりしますが、無ければ登録する必要が無いので減らした方がいいかと思います。

成亮会 わかりました。

八木橋委員 利用者の中にいすみ市の方がいらっしゃったようですがこの方は。

成亮会 いすみ市になっているのですが高齢者住宅に方に住んでおりまして、住民票上はまだこっちに動かしていないと思います。

八木橋委員 では今木更津市にいらっしゃる。

成亮会 はい。いらっしゃいます。

八木橋委員 今まで通院が主なのですか。

成亮会 はい。主が通院となっております。

八木橋委員 どれくらい走られていますか。

成亮会 距離ですか。1回5キロで、今まで一番遠くで1回14キロという方がいらっしゃったのですが、その方は今亡くなられたので、長くて12キロくらいですね。

八木橋委員 運賃とかも特に変更は無いのですよね。

成亮会 無いです。

菊地委員 要支援の方が1人いますけど、利用にあたって資料27ページの（事例3）にあるのですが、「運営協議会における協議に当たっての留意点等について」中にあるのですが。27ページに要支援の方についてあるのですが、旅客として乗れるのかどうか。

たぶん要支援の方だとそんなに介護度がつて感じになるので、福祉有償運送を使うという前提がタクシーとかでは、使いづらくなってことになるのでしょうから、この会議が要支援を認定した時にそこでいいのですかって話で、いろいろQ&A的なことになるもので。

成亮会 前回の協議でもその話しは出まして、要支援の方でも歩行の困難な方がいらっしゃって、普通のタクシーで行かれていたのですが、病院の中で介助が欲しいということになりまして、そういう方がいらっしゃって前回の更新で要支援の方もということで追加させてもらいました。

菊地委員 運営協議会事務局が認めればいいってことなのですかね。この通知に従えば。

八木橋委員 事務局というよりかは運営協議会となるのですが、制度的には単独で公共交通機関を利用できない方というのが前提になっているので、そういった方であれば該当しない。項目として要支援だとか、その他の知的だとか、というところは一概に判断しないでくださいってというようなQ&Aとかが出ているところではあるのですが。その前提となってくるのが、単独で公共交通機関を利用できない方、そうじゃなければ利用者には入れられないので、公共交通機関を利用してくださって話しになってくる。そういう人が対象なのですかって話です。

成亮会 はい。そうです。

八木橋委員 利用者の方が増えたりだとか、しっかり対応すると思うのですが、法人さんとして、今回この中の要件に合致するかとか、そのやりとりをして、しっかりしていただいて、今後お願いします。

議長 菊地さんがおっしゃったのは要介護認定の要支援に認定された方ということですね。

菊地委員 いえ、今八木橋さんがおっしゃってくださった回答です。

八木橋委員 難しいところではあるのですが、あいまいな方とか弱体的にこういう人ですとか、その人は本当に単独で移動できないのかというところが微妙な方であれば、その人を対象にすることができるのか協議する必要があるのですが、私達も素人というか、医療系の知識はわからなかったりもするので、知見として医師の方にこの人はそういう方なのかとか症状はどうですかとか出してもらってそれを元に協議するとかやってもらう手段としてはあったりはするのですが、特にはそういう感じでなければ事業所の判断でやってもらうというところにはなってくると思うのですが。

議長 事業所としては一般の人ではなく既に要介護認定を受けている方が対象でありますから、要支援と認定されても歩行困難で歩けなかったりとか必要性があるから記載しているということですよ。この27ページにある要支援者というのは、介護認定の要支援と認定された人ではなくって要援助者という意味の要支援者ですよ。

宮野委員 確認なのですが、様式6号なんですけども先ほども話しのあった運行管理責任者がいないということなので、様式6号の1の「資格の種類」が空欄となっているので、いずれは埋めていただいて、今後は書類としてはここに種類が記

載されていくということによろしいですね。

成亮会 はい。そうです。

議 長 他にございませんか。では、他に無いようですので、医療法人社団成亮会の有効期間更新登録申請書（案）の質疑を終了とさせていただきます。

協議結果につきましては、後日事務局から通知させていただきます。
成亮会様にはここで終了となります。ご退席をお願いします。

（医療法人社団 成亮会説明者 退席）

それでは、採決に移ります。はじめに議題（３）の①福祉有償運送事業団体の変更登録申請書（案）について、採決をとらせていただきます。医療法人社団 小羊会について、福祉有償運送を必要と認め、変更登録申請書（案）を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

議 長 医療法人社団 小羊会につきましては、全委員の賛成がありましたので、承認といたします。

続きまして、議題（３）の②福祉有償運送事業団体の更新登録申請書（案）について、採決をとらせていただきます。医療法人社団 成亮会について、福祉有償運送を必要と認め、有効期間登録更新申請書（案）を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（全委員挙手）

議 長 医療法人社団 成亮会につきましては、全委員の賛成がありましたので、承認といたします。

なお、本日の協議結果につきましては、先ほども申し上げたとおり、事務局より小羊会及び成亮会へ通知を発送させていただきます。

他にございますか。本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。

皆様にはご協力いただきまして誠にありがとうございました。

事務局へお戻しいたします。

司会進行 ありがとうございます。時間がたいへん長くなってしまいましたが、ご審議ありがとうございました。

本日の協議結果につきましては、会議録を作成し、委員皆様と団体あてに通

知いたします。

司会進行 次回についてですが、「運営協議会資料」35ページの実施団体名簿にございますように、更新の予定が来年3月に3件ございます。それまでの間にまた新規の申請がありましたら相談させていただきます。また、委員任期が8月までとなっておりますので、時期になりましたら提出書類等の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、「木更津市福祉有償運送運営協議会」を閉会いたします。ありがとうございます。

議事録署名人

佐々木 奈美

佐伯 正美